

学位請求論文審査の要旨

報告番号 甲 第 号

氏名 木村 豊君

論文題目 東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究

審査担当者

主査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	澤井 敦

I 本論文の構成

本論文は、1945年3月10日に米軍によって行われた東京大空襲の記憶が戦後日本社会においていかに表象されてきた／いるのかについて、当事者の記憶の実践を記述することによって社会学的に分析することを目的としている。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章 問題の所在

- 1章 先行研究と本研究の立場
 - 1 広島・長崎被爆者調査の検討
 - 2 戦争の記憶と記憶の社会学
 - 3 集合的記憶のフィールドワーク
 - 4 小括
- 2章 東京大空襲体験の記録と記憶
 - 1 空襲体験を記録する市民運動
 - 2 体験の中の〈過去〉と〈現在〉
 - 3 体験を書くことをめぐる力学
 - 4 小括
- 3章 東京大空襲死者の祈りと記憶
 - 1 公園に集められる遺骨と名前
 - 2 地域に散在するモニュメント
 - 3 多重的死者供養と遺族の実践
 - 4 小括
- 4章 東京大空襲死者の記録と記憶
 - 1 空襲死者を記録する市民運動
 - 2 〈二人称の死〉を語る遺族
 - 3 〈三人称の死〉を語る体験者
 - 4 小括
- 5章 ある家族の東京大空襲の記憶
 - 1 空襲を経験した家族の調査

- 2 各家族の東京大空襲の語り
- 3 小括
- 6章 東京大空襲の記憶と痕跡
 - 1 東京大空襲の後／跡を歩く
 - 2 歴史展示の中の空襲の記憶
 - 3 仮埋葬地の写真という実践
 - 4 小括
- 終章 東京大空襲の集合的記憶

II 本論文の概要

1章「先行研究と本研究の立場」では、本論文において東京大空襲の集合的記憶について記述分析していく上での枠組みの検討がなされる。先行研究として、(1) 広島・長崎被爆者調査、(2) 戦争の記憶と記憶の社会学、(3) 集合的記憶のフィールドワーク、について検討がなされた。この検討を踏まえ、本論文は、「なぜ」人びとがある特定の社会的集団との関係で過去の出来事の記憶と向き合うようになったのか、を問うライフヒストリー調査と、その社会的集団が提示する記憶の社会的枠組みを用いることによって人びとは「いかに」過去の出来事を想起しているのか、を問うライフストーリー調査を相補的に用いる方針が採用される。これにより本論文は、東京大空襲の集合的記憶について、ある特定の社会的集団との関係の中で人びとが東京大空襲の記憶と向き合うようになる過程について検討するとともに、人びとがそうした社会的集団の記憶の社会的枠組みを用いて想起している大空襲の記憶について検討し、それらを統合することで、戦後日本社会が東京大空襲の記憶といかに向き合ってきた／いるのかについて記述分析しようとする。

2章「東京大空襲体験の記録と記憶」では、1970年代に「東京空襲を記録する会」が進めた『東京大空襲・戦災誌』の編纂事業を取り上げ、そうした空襲体験を記録する市民運動の中で、東京大空襲の集合的記憶がいかに成立したのかについて検討がなされる。本章では、(1) 「東京空襲を記録する会」に関連する文献資料の分析、(2) 『東京大空襲・戦災誌』に収められた体験記の分析、および(3) 体験記を執筆した体験者へのインタビュー調査資料の分析、がなされる。この分析により、体験記が空襲の体験を「過去」のものとする力と「現在」のものとする力の拮抗の中で成立していること、また体験者が自らの空襲の体験を公的なものにしようとする力と、自らの空襲の体験を私的なものとしてとどめておこうとする力との拮抗の中で体験記を書き記したことが明らかにされる。

3章「東京大空襲死者の祈りと記憶」では、東京大空襲死者が供養される場とそこにお参りする遺族について取り上げ、そうした死者に対する祈りを通して東京大空襲の集合的記憶がいかに成立しているのかについて検討がなされる。(1) まず東京大空襲の死者に対する公的な慰霊・追悼施設が東京都によって横網町公園につくられていく過程が、占領期 GHQ 資料、横網町公園関係資料、インタビュー調査資料、慰霊祭調査資料の分析によって示される。(2) つづいて、東京大空襲の被災地域で各社会的集団によって大空襲の死者に対するモニュメントが建立されていく過程が、モニュメント調査資料、慰霊法要調査資料の分析によって示される。(3) そして最後に、3名の遺族へのインタビュー調査資料の分析を通して、東京大空襲の死者が、「家」の墓、地域のモニュメント、東京都の公的な慰霊・追悼施設という複数の社会的集団によって供養されていること、遺族はその複数の場所にお参りすることによって大空襲で亡くなった家族を供養していることが示される。著者はそこに東京大空襲死者の多重的な死者供養のあり方をとらえる。

4章「東京大空襲死者の記録と記憶」では、1990年代に「せめて名前だけでも」をスローガ

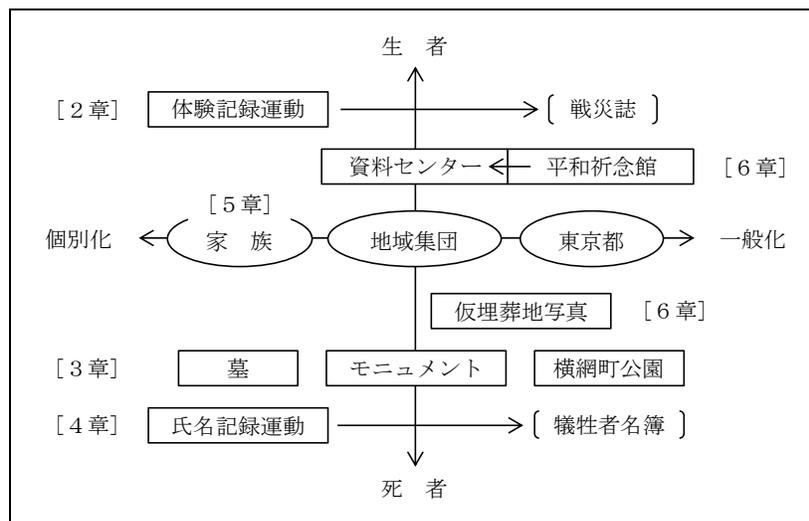
ンとして「東京大空襲犠牲者氏名を記録する・墨田センター」が進めた東京大空襲死者の氏名を記録する市民運動を取り上げ、そうした空襲死者を記録する市民運動の中で、東京大空襲の集合的記憶がいかに成立しているのかについて検討がなされる。本章では、(1) 氏名記録運動関係団体資料の分析、(2) 氏名記録運動に参加した遺族手記の分析、(3) 氏名記録運動を中心となって進めてきた団体の代表者へのインタビュー調査資料の分析、がなされる。この分析により、氏名記録運動の参加者が、空襲で家族を亡くした遺族としての立場と、空襲の直後に大量の遺体を目撃した体験者としての立場、という二重の立場で参加していたことが示された。

5章「ある家族の東京大空襲の記憶」では、東京大空襲を被災したある一つの家族(5人姉妹)へのインタビュー調査にもとづき、家族の中で成立する東京大空襲の集合的記憶について検討がなされる。東京大空襲は、生活空間が被災場所となったため、家族で大空襲の中を逃げまわった体験者が多く、また、大空襲によって家族を亡くした遺族も多い。したがって、東京大空襲において家族は重要な経験の基盤となっている。家族の各人によって語られる東京大空襲の経験は、一方では、家族の中で共通の語り、共通の意味づけがなされており、それは家族の中で「共通」のものでありながら、その一方では、各々によって、異なる語り、異なる意味づけがなされており、それは各人に「固有」なものである。本章では、家族の各人と家族という集団との相互作用によって家族における東京大空襲の集合的記憶がつくられており、そこで語られる家族における東京大空襲の記憶は、家族の中で、重層的な集合的記憶／想起のかたちをなしていることが示されている。

6章「東京大空襲の記憶と痕跡」では、東京大空襲の痕跡とそれをめぐる活動を取り上げ、東京大空襲の集合的記憶と記憶の継承について検討がなされる。本章では、(1) 著者が被災地域でおこなったフィールドワーク調査資料の分析、(2) 東京大空襲・戦災資料センター展示資料の分析、(3) 仮埋葬地調査資料の分析および仮埋葬地の写真を撮る写真家へのインタビュー調査資料の分析、がなされる。これまでの章が当事者(体験者／遺族)による記憶実践を取り上げてきたのに対して、本章は空襲の痕跡や空襲を体験していない世代の記憶実践を取り上げて、空襲の記憶の継承の可能性について考察している。

終章「東京大空襲の集合的記憶」では、これまでの章での考察をもう一度整理しつつそれらの連関を下図のように示して、本論文全体の見取り図を示した。

図 東京大空襲の集合的記憶の布置図



III 本論文の評価

400字詰原稿用紙に換算して一千枚を超す大作である。たいへんな労力を要する精緻な資料調査・フィールドワーク調査、またさまざまな立場の複数の当事者へのインタビュー調査に注ぎ込んだ著者の努力は非常に高く評価できる。それによって本論文、とりわけ東京大空襲の記憶形成にかかわる多様な側面をそれぞれ具体的に論じていく第2章以降の各章は、大きな説得力を有するものとなっている。結果として本論文は全体的に、ひとつの学位請求論文という枠をもはや超え、東京大空襲という歴史的出来事をめぐる記憶が形成されてきた、また形成されていく社会的過程に関する貴重な記録として、学術的のみならず、社会的にもすでに高い価値を有するものとなっていると判断できる。とりわけ東京都、自治会、寺院、家族など多様な社会的集団を媒介として設置された施設、慰霊碑やモニュメント、またそれらを中心とする慰霊の実践を網羅的に調べ上げ、また個々の遺族がそうした施設や実践に複合的な関わりを持ちつつ多重的に慰霊を行い、しかしなおかつそこにまだ拭いきれない悔恨や怒りなど複雑な感情が表出している様相を丹念に描き出した第3章は、その点で白眉と言える。

各章における具体的で細部にまで目配りのきいた記述・分析に含まれる豊かで示唆に満ちた内容は、集合的記憶という古典的・基本的概念についてこれまで重ねられてきた議論を補完し、さらには刷新する可能性を有する。

たとえば、本論文では、家族や自治体などの集合体を介して記憶が共有されていく側面と、個人のなかで複数の社会集団が交差することをつうじて記憶が社会的に形成されていく側面が、両者を注意深く区別しつつ、さまざまな事例に則して、多元的に描き出されている。また、東京都の慰霊施設があるとはいえ、個々の遺骨の所在が定かでない遺族が、死者の名前が公的に記録され、記憶されていくことを目指す社会運動に慰めを見いだしていく経緯や、いまでは公園となっているかつての数多くの仮埋葬地の、日常的な普通の光景を写真におさめる実践が逆にそれをとおして私たちを空襲の記憶へと誘う経緯に関する分析など、集合的記憶に関する本論文の分析は、包括的であり、かつまた多彩である。

こうした具体的な分析の内容を理論的・実証的な観点からより詳細かつ厳密に整理していけば、より一般的に、死者、とりわけ戦争災害や自然災害による大量死を社会全体としてどのように受けとめていけばよいのかという問題に関する学術的な、そしてまた実践的な営みに対しても豊かな示唆をあたえるものとして、集合的記憶の概念を鍛えなおすことができるだろう。

このように質量ともに充実した労作であるが、いくつか問題点も指摘しておかなければならない。

まず先行研究の検討を行なった1章と2章以下で展開される具体的な記述とが必ずしも有機的に関連づけられていない点が問題点として指摘できる。記憶の社会学をレビューした1章2節は最新の海外の研究も丹念に検討しており、それ自体として価値の高いものであるが、その検討が2章以下で十分利用されているとは言えず、後述する集合的記憶概念のあいまいさの一因ともなっている。また広島・長崎の被爆者調査のレビューから取り出された生者志向—死者志向、個別化志向—一般化志向というふたつの軸で集合的記憶を分類する図式はオリジナリティの高い独創的なものであるが、2章以下の具体的な記述では明示的には用いられておらず、それが終章の布置図にやや唐突な印象を与えていることが惜まれる。

ライフヒストリー法とライフストーリー法の両方を補完的に用いる方法論的折衷主義を採用することによって、本論文は戦後日本社会において東京大空襲の記憶が形成されてきた過程についての歴史社会学的考察と、現在、東京大空襲についてのどのような記憶が形成されているのかを記述する構築主義的考察の両面から、戦後日本社会における東京大空襲についての記憶を多面的に描き出すことに成功している。その半面、歴史社会学と構築主義の関係に関する理論的な検討が十分なされているとは言えず、今後の課題として残されている。

しかしながら、これらの問題点は、本論文の評価を低めるものではいささかもなく、むしろ今後の木村君の研究の多様な展開の可能性の一端を示すものである。

IV 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に十分到達しているものと判断する。